株式会社 ＪＲＥＣ

解約手続きのご案内

Ⅰ契約を解約される場合は、「**解約通知書**」に必要事項をご記入いただき署名捺印のうえ解約希望月の２ヶ月以上前までに**管理会社**まで郵送もしくはご持参下さい。
なお、お電話による受付は一切いたしませんのでご了承下さい。
また、いかなる理由でも**解約通知を取り消す**ことや明**渡日を変更する**ことはできません。

Ⅱ「**解約通知書**」が到達した日より**２ヶ月後の月の末日**をもって契約は終了します。
ただし、契約満了日(終期)が月の中途の場合は、契約満了日をもって契約は終了します。
なお、「解約通知書」を通知期限(解約希望月の２ヶ月以上前)までにご提出いただきませんと、損害金として到達日より２ヶ月後の月の末日までの賃料・共益費等をお支払いいただくことになりますのでご注意下さい。

Ⅲ契約の規定により原状回復期間を７日間と定めておりますので、遅くとも契約が終了する７日以上前までに明け渡しが完了するよう引越業者及び大型ごみの手配ならびに　**電気・ガス・水道の閉栓手続き**などのご準備をおすすめ下さい。
水道料金を管理会社又は貸主が検針・請求している場合や共益費に含まれている場合(水道局と直接契約でない場合)は、水道の閉栓手続きは不要です。
なお、大型ごみはお申し込みから1週間～10日後の収集となりますので、お早めに大型ごみセンターへお申し込み下さい。

大型ごみセンター　フリーダイヤル　０１２０－１００－５３０

Ⅳ明渡日には,借主ご本人様と管理会社の立ち会いで住宅の汚損・破損箇所の点検を行いますので、明渡日の７日以上前までにご希望の日時を管理会社までご連絡下さい。
なお、ご連絡が遅れますとご希望の日時にお伺いできないことがございますのでなるべくお早めにご連絡下さい。

Ⅴ明渡日当日には、次のものをご用意いただき住宅にてお待ち下さい。

１．ご入居時にお渡しした住宅の本鍵及び複製された鍵すべて
２．住宅付帯設備の取扱説明書一式
３．住宅賃貸借契約書
４．借主様の認め印(スタンプ印は不可)

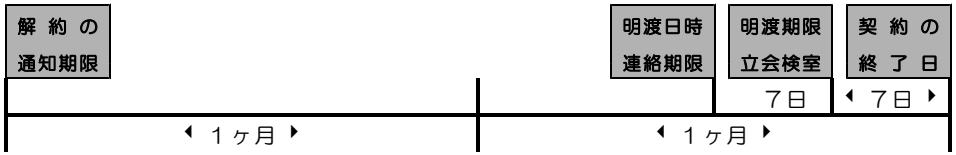

：契約終了日(終期)が3月10日の場合、通知期限1月10日・明渡期限３月３日となります。

キリトリ

解　約　通　知　書

下記契約物件の賃貸借契約を、次の事項を誓約したうえで契約終了日をもって解約することを本日ここに通知いたします。

１．契約の規定に基づき原状回復期間(契約有効期間内)として契約終了日の７日以上前までに住宅より退去し明け渡しいたします。
２．明渡日までに家賃・共益費及び電気・ガス・水道料金等の精算を完了し、住宅に搬入した家財等の私有物をすべて搬出いたします。
３．大型ごみは責任をもって処分し、住宅及び物件敷地内に放置することはいたしません。
４．明渡日には、住宅の汚損・破損箇所の点検に管理会社と借主本人が立ち会い、入居の際にお預かりした住宅の本鍵及び複製した鍵すべてを返却いたします。
５．万一、明け渡しが遅延するようなことがあれば理由の如何を問わず明け渡しの遅延により発生したすべての損害を賠償いたします。

通知日	平成　　年　　月　　日			
物件	所在			
	名称		住戸番号	号室
借主	お名前	フリガナ 認印	法人社員	
			電話	(　　)　　-
通知事項	契約終了日	平成　　年　　月　　日 契約満了にあわせて解約される場合は、契約満了日(終期)をご記入下さい。 契約期間中に解約される場合は、解約を希望される月の末日をご記入下さい。 通知書到達日より２ヶ月後の月の末日までのお家賃が必要です。(日割なし)		
	明渡希望日	平成　　年　　月　　日(　　曜日)　午前・午後　　時　　分頃 上記契約終了日の７日以上前で、ご希望の日時をご記入下さい。 日曜・祝祭日を除く午前10時～午後5時の時間帯でお願いいたします。 未定の場合は空欄のままで結構ですが、決まり次第お早めにご連絡下さい。		
移転先	住所			
	〒		電話	(　　)　　-
振込口座	金融機関	銀　行 信用金庫　　店		
	預金種目	１．普通預金 ２．当座預金	借主ご本人様名義の銀行口座（郵便局は不可）	
	口座番号		名義人	フリガナ